

将来像の検討に向けた意見聴取の対象と方法（案）

意見聴取の主旨

行徳湿地の生態系や自然環境を維持しながら、幅広い利用方法や市民が求める行徳湿地のあり方を意見聴取する。

【対象】

- ① 青年会議所
 - ② 小・中学校の教育研究会
 - ③ 市の博物館
 - ④ 市川市臨海部まちづくり懇談会
 - ⑤ 自治会
 - ⑥ 公民館
 - ⑦ 観察舎の利用者（学校行事を含む）
 - ⑧ 観察会の参加者
 - ⑨ 観光協会
- ② ③ } 教育委員会
- ④ ⑤ ⑥ } 市川市

【方法】

- ① ・ ② ・ ③ ・ ④ ・ ⑨は、説明会形式で直接対話する場を設け、参加者個人の意見と団体や組織としての意見を聴取する。
- ⑤は、自治会長へアンケート用紙の配布と収集の依頼をする。
- ⑥は、公民館の掲示物等がある場所にアンケート用紙を用意し、回収箱を置いておく。
- ⑦ ・ ⑧は、観察舎にアンケート用紙を用意し、一般の利用者にアンケートの協力を求める。学校行事や観察会の参加者は、観察会等終了後にアンケート用紙に記載してもらう。